

タイ王国における労働安全の現況

労働安全コンサルタント 大友 博 之

私は1997年10月～2000年6月の2年8カ月間、労働省の要請により JICA の労働安全専門家として、タイ王国の労働災害防止のための教育アドバイザーとして勤務して参りましたので、ここにその間に見聞したタイ国の労働安全の現況の一端を報告いたします。

私の産業安全専門家として赴任したプロジェクト名は、下記の通り長い名称ですので通称 (NICE) と称しています。

タイ労働安全衛生センター拡充計画プロジェクト

The Project on Strengthening of the Nationals Institute for the Improvement of Working Conditions and Environment (NICE)

タイ国の実施機関は、タイ労働社会福祉省、労働保健福祉局、労働安全衛生センター (1983年設立)

- ・ The Project on Strengthening of the Nationals Institute for the Improvement of Working Conditions and Environment (NICE)

- ・ Department of Labour Protection and Welfare (DLFP),

- ・ Ministry of Labour and Social Welfare (MLSW)

日本側の協力機関は労働省です。

1. 案件の概要

(1) 要請の内容及び協力の背景

タイ国における近年の急速な工業化の進展に伴って労働災害が急増している事に対して、第7次国家経済社会開発計画 (1992～1996年) におい

て、その目標の一つとして労働災害及び職業性疾病からの労働者保護が掲げられました。

これを受けてタイ国政府は、国全体としての労働安全衛生基準を確立、推進するためには、労働安全を所掌する「労働保護福祉局」の安全衛生に関する技術力及び安全衛生監督機能の強化が必要であると、特に同局の技術部門である「労働安全衛生センター (NICE)」の機能を充実、強化する事を目的とする技術協力を日本政府に対して要請してきました (平成6年)。

これを受けて日本政府は、平成8年1月に事前調査、同年12月に長期調査、さらに平成9年3月に実施協議調査を行い、プロジェクト開始に至ったものです。

(2) プロジェクトの目的

タイ国の労働安全及び労働衛生の向上を目標とし、労働安全衛生センター (NICE) の機能強化を図ることを目的としました。

(3) 協力内容

産業安全 (建設安全・機械安全・爆発火災安全) 及び労働衛生 (作業環境管理・健康管理・エルゴノミクスを含む作業管理) 向上のための事業場指導用ガイドライン及び関係者向けマニュアル作成に関する指導、安全衛生監督官、企業内安全衛生管理担当者に対する研修コースの開発・改善に関する指導、労働安全衛生に関する広報、展示に関する指導を行うことです。

筆者の担当した建設安全に関しては、下記の事項に関して指導を行いました。

- 1) 建設現場の現況を調査して、安全担当者に、その実態を認識させること

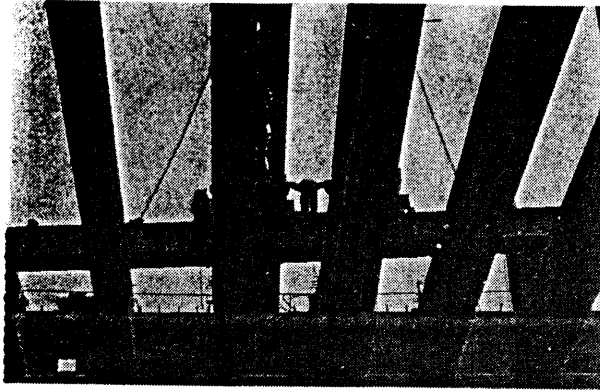


写真1

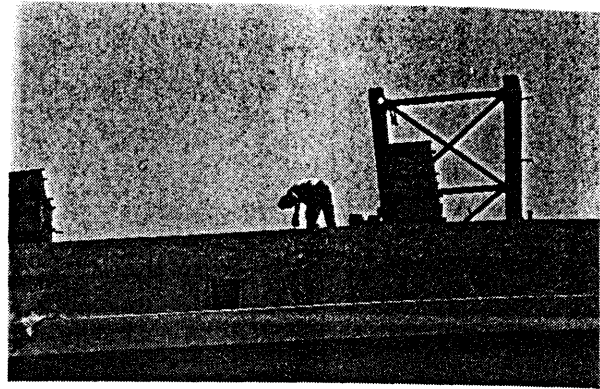


写真2

作業員であり、現場のオペレーターや作業員の責任であると言う事で、安全対策の改善が図られていない状態でも、現行法令上においては、元請業者に対する安全管理責任は問われていないのが現状です。

高さ15mの高所作業で、防護施設の設置も無く安全帯も使用せずに作業員が作業している現状を見ても現場所長もセーフティ・エンジニアも監督官も、誰一人としてその行為を中止させようとせず、危険な作業と認識せずに見過ごして平然としています（写真1，2参照）。

国立大学の校舎増設工事を施工している（ISO-9100）を取得していると言う大手の業者でも、（ISO-9100）用のファイルは棚に揃えているが、現場ではエレベーター・ホール開口部の防護措置も未整備な状態で放置されており、現場で危険な事を指摘しても、現在施工中で作業員は近づかないから大丈夫と入って平然としており、同席している監督官達も、それに関して改善指示等を出さず平気である状態です。

このような環境の中でも、外資系の企業においては、それぞれの母国の基準に従って、独自の基準を作成し安全教育訓練を実施して、オペレーターの育成並びに選任を行って効果を挙げているが、ローカルの建設業者の大部分は、経営者、現場管理者に安全の認識が無いし、ほとんど教育訓練をするための、スタッフも揃っていないし、何等教育訓練をしないまま不安全な作業を繰り返しています（写真3参照）。



写真3

このような現況の中でも外資系の石油精製企業及び自動車製造工場、製鉄工場等においては、独自の社内規定に基づいて、安全管理計画を着実に実践して効果を挙げています（写真4，5参照）。

5. セーフティ・エンジニア制度

1995年に施行された「セーフティ・エンジニア制度」も「スペシャリスト級、経営者級、マネージャー級、職長級」に分かれておりますが、約30万人の教育を完了したと言われているのは、職長級のみで頭数だけは揃えておりますが、大学で安全衛生課程を終了したばかりの若いエンジニアが多く、実務経験が乏しいため、作業員に適切な安全指導をしたり、使用者に対する提言をするまでの能力がありません。マネージャー級以上の、上級管理者の教育訓練はそれを担当する講師陣の養成を含めてこれからの課題です。

現況では、経営者や現場管理者の安全に対する基本的な認識が欠如しており、法令に定められて

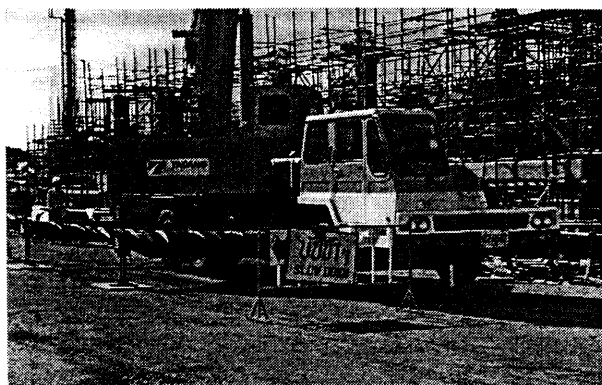


写真 4



写真 5

いるので、とりあえずセーフティ・エンジニアの員数だけは揃えて配置しているが、セーフティ・エンジニアに権限が与えられてないため、現場では何も指示出来ない状態です。

6. 免許資格制度

クレーン、ボイラー、建設機械等の免許資格制度も、未だ審議会での審議過程にあり、野放し状態です。従ってクレーン事故等が発生しても、司法当局による刑事事件としての調査・処理のみに終わり、NICE 及び安全衛生監督課は業者からの報告に基づき、法令違反の有無を審議するだけで、再発防止のために自分たちが直接事故現場の調査に赴き実態を調査する事と、その調査資料に基づく再発防止の検討もなされないままに、同一業者による同一重大災害が続発している状態です。

現にクレーン事故が発生しても、オペレーターが現場から逃走すれば、事故原因の究明も、それで終わりと言う事で、事故の直接責任者を追求する事が事故処理となっており、作業指示や作業手順等の安全管理計画に対する確認も、事故の再発防止の為に正確な調査とそれに基づいた再発防止のための分析検討も成されずに済ましております(写真 6 参照)。

当プロジェクトの責任者である、NICE の所長でさえ「クレーン事故が多発する」のはクレーン・オペレーターの技量不足が原因であるから、オペレーター教育をする必要があると言って居り、それ以前の問題として、現場の安全管理計画も、作

業手順の教育もしていない、経営者や現場管理者の安全認識の欠如に問題があるために、同一業者において重大事故を連発している真の要因である事に未だに気がついていないのが実状です。

7. 指導の成果

このような現況の中でも、バンコク地下鉄工事において労働保護福祉局／地下鉄企業者／学識経験者／建設業者の合同安全協議会が平成11年2月18日に発足し、以後定期的に開催する事になり、第二回の会議の開催は諸行事や議長のスケジュールの都合で大幅に遅れて8月11日に開催されました。今後は2ヶ月毎に開催する事に決まり、第三回の協議会は10月18日に開催されました。

その後、平成12年6月までに、合計6回の会議が開催され、内容的にはとても本来の目的には及ばない状態ですが、これを機に他の大型公共工事に展開するための一つのステップにすると、



写真 6



写真7



写真8

NICEの建設担当職員と安全衛生監督課担当者は意欲を燃やしており、今後の成長を願っております。

「タイ労働安全衛生センター拡充計画プロジェクト」の開始当初は、NICE職員や監督課職員達が建設現場を視察する際の服装装備も、女性職員はスカートにハイヒール姿でヘルメットも被らずに現場構内に入る感覚でしたが、昨今では地下鉄現場の視察に際し全員が、作業服にズボンと安全靴及びヘルメットを着用して現場に出かけるようになりました（写真7、8参照）。

これは、この二年間、我々JICA専門家が、どこかの現場や工場の視察に出かける時も、ユニホームに安全靴、安全帯、ヘルメット着用で同行し

た事で、NICE職員や監督官が服装装備の重要な事に、ようやく気付いてくれた証拠で有ろうと喜んでおります。

8. おわりに

日本国内においても安全衛生意識の浸透が、現在の段階に至るまでには、戦後の55年間の先人達のたゆまざる努力と教育訓練の積み重ねの賜である事を思うとき、この様に何を理解させるにも時間と根気の要る事は当初から承知している事ですが、これらの訓練の積み重ねの中で少しずつでも、タイ国の官・民の人達が、自らの安全に対する認識を高めてくれる事を期待して任務を終了して後任者に引き継いで帰りました。

(社)日本労働安全衛生コンサルタント会 神奈川支部

「2000年特別記念行事」式典開催される

日 時：平成12年9月22日(金) 午前10時より

場 所：メルパルク横浜

～式典～

① 開会挨拶 支部長 金本 恒

② 記念セミナー

講演1 「保健衛生面からみた企業の課題と戦略的展開」

人間総合科学大学教授・医博 荻部ひとみ氏

講演2 「マネジメント・システムの構築へ向

けての企業の課題と戦略的展開」

旭硝子㈱安全統括担当部 橘 良彦氏

講演3 「労働安全衛生コンサルタントは企業の環境変化にどうこたえるか」

労働安全衛生コンサルタント・当会支部相談役
古賀 鐵也氏

③ 記念式典 野原会長祝辞

④ 情報交換会

⑤ 閉会